

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 那加第 1・尾崎自治会連合会
2. 日 時 平成 30 年 7 月 19 日（木） 19 時 00 分～20 時 40 分
3. 場 所 那加西福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 31 名、 市長、 企画政策課長

〈内容〉

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○テーマ概要

テーマ①：日野岩地大野線他 2 路線の早期完成に向けた事業化について

テーマ②：自治会の存立のための施策推進と専任組織の設置について

テーマ③：日吉神社サギ対策について

テーマ④：東海学院大学と連携した尾崎地域の活性化について

○提言による懇談

テーマ①：日野岩地大野線他 2 路線の早期完成に向けた事業化について

〈長塚町自治会長〉

都市計画道路日野岩地大野線、金町那加岩地線、岐阜鵜沼線の早期完成に向けた要望活動を強化する為に、平成 29 年 12 月に「日野岩地大野線他 2 路線整備促進協議会」を岐阜市の日野自治会連合会、長森東自治会連合会と那加第 1 自治会連合会が連携し設立したところです。

また、各務原市、岐阜市により岐阜県へこの 3 路線の早期事業化を求める要望書を提出しています。この日野岩地大野線は、岐阜市日野地域と東海北陸自動車岐阜各務原インターチェンジを南北に、また金町那加岩地線と岐阜鵜沼線は両市の中心部を東西に繋ぐ道路で、両市境の交通環境の改善や県総合医療センターへのアクセス向上が期待されていますが、3 路線の結節点付近の整備がまだまだ進んでいないのが現状です。

今回、ミーティングに参加されました尾崎自治会連合会の関係者にとりまして大変重要な路線であり、協議会の 4 月の総会で尾崎自治会連合会長他 2 名の方に役員、委員として加わっていただくことになりました。このようなことから、この 3 路線の早期完成に向けた事業化についての経過報告と今後の方向性について市長よりご説明をお願いします。

〈市長〉

本市西部、特に那加地域や尾崎地域になりますが、南北軸である日野岩地大野線が岐阜市境を縦貫し、この路線から西に岐阜市の金町那加岩地線、そして東が本市の岐阜鵜沼線となります。いずれも標準幅員が 25m の 4 車線の道路が県で計画決定がなされています。

この 3 路線については、今、会長がお話されたように、那加第 1 自治会連合会、そして岐阜市の日野、長森東の両自治会連合会で「日野岩地大野線他 2 路線整備促進協議会」を設立していた

だきまして、岐阜県、そして岐阜市、各務原市にも早期整備のご要望をいただきました。

その後の経過についてですが、1月18日に日野岩地大野線全線の早期事業化についての要望書を岐阜、各務原両市長から岐阜県に提出させていただきました。

そして、6月13日には、県施策等に関する3県議との懇談会において、各務原市の3県議に日野岩地大野線の早期事業着手を要望しました。そして、6月29日には、岐阜県、岐阜市、本市で作る研究会の作業部会で、事業分担等について検討をしています。また、7月11日に各務原市都市建設事業推進会議で、県に対して早期事業着手の要望など、県や岐阜市と連携、協働して3路線の整備促進に向けて取り組んでいます。

今後の方向性については、3路線が完成した後の県道、市道をどうするか、道路網の再編を検討するとともに、どの路線のどの区間を優先的に整備するかという事業の優先順位を決めていく必要があると考えています。

このためにも、岐阜県、岐阜市、本市の3者がそれぞれの役割をどのように分担するかといった課題に対して慎重に判断しながら、事業着手に向けてしっかりと責任を果たしていきたいと考えています。なお、県議の方々に対する要望では、現状、課題、あるいは要望に至った背景等、そして要望内容というものを県議にお渡しし、岐阜県に要望を行うときにも3県議あるいは岐阜市選出の県議にも同席いただき、その要望活動により力を入れております。そして、南には岐阜各務原インターがありますので、日野の方々もイオンや高速道路を利用するには利便性の高い道路です。また、岐阜鵜沼線もそうですが、こちらから総合医療センターに向かうにはまさに、命の道路という位置付けをさせていただき、岐阜市長にも強く要望活動をお願いしているところです。この道路が繋がることによって市内西部の方々にとっては、総合医療センターへの搬送時間の短縮ができるということからも有効な道路という認識は持っていますので今後も力強くタックを組みまして、協議会とも連携をとり、要望活動を行ってまいります。

〈新加納第5自治会長〉

西浦町の子どもたちが、この日野岩地大野線を見まもり隊に見守られて横断歩道を渡り通学していますが、道路整備がされて交通量が増えると見まもり隊だけでは、高齢化もあって安全確保が心配されます。信号の設置もしくは何か安全対策を考えていただくと助かります。

信号がある所まで行きますとかなり遠回りになりますので、検討していただきたいです。

〈市長〉

那加西浦町に通学路となっている市道との交差点があり、ここには、県道を渡る横断歩道が一応設置され、その両側には車に注意喚起を促すカラー舗装もされ、一定の安全対策は図られているものと考えますが、やはり通学路の更なる安全対策として、押しボタン式信号あるいは歩道橋等を設置しては、というご提案をいただいたかと思えます。まず、歩道橋については、車と歩行者を立体交差させるもので、通学児童の安全を守るには非常に有効な手段ですが、実際の利用者数は、現在10数名とお聞きしましたが、利用者数を考えますと、なかなか実現が難しいということです。

次に、押しボタン式信号機ですが、歩行者専用の信号機として交差点以外の場所に設置することについては、こちらは県の公安委員会の管轄となりますが、原則として押しボタン式の信号機の設置は認めておらず、設置は難しい状況です。

こういった状況ですので、まずは既存の横断歩道を県道拡幅後も存続していただけるようしっかりと県に要請していきたいと思います。なお、新加納通りから北の市道についても拡幅整備を進めており、これにより、いちょう通りから国道 21 号線までの南北道路の両側に歩道が設置されることとなりますので、通学路の安全確保のためにも、ぜひこの南北道路を新たな通学路とすることもご検討いただきたいと思います。

テーマ②：自治会の存立のための施策推進と専任組織の設置について

〈尾崎南町 3 丁目自治会長〉

尾崎団地は昭和 43 年にできましたが、市全体の人口と比較した表で、平成 30 年と平成 20 年を見ていただくと、尾崎団地の人口は 10 年前は約 6,000 人でしたが、現在は 4,300 人です。また 65 歳以上のお年寄りが 38.2%で、市の 27.4%と比較して 10%以上尾崎は高齢化が進んでいます。それから 75 歳以上の後期高齢者が 700 人以上で 16%を超えており、市全体の 12.9%と比べ、尾崎団地がいかに高齢化が激しいかが分かります。

人口減少率で見ますと、尾崎団地はこの 10 年間で 27.3%減っており、市は 1.3%減とほぼ横ばいの状況です。尾崎がなぜ減ったかと申しますと、国家公務員の団地が無くなったことや、西町の県営アパートの入居率が非常に低いことが考えられます。10 年間で約 3 割減るということは、地域の自治組織を含めてやっていけるのかということだと思います。それから、いわゆる限界集落と言われるものですが、55 歳以上の方の比率が約 50%となっており、尾崎も準限界集落と言えると思います。おそらくこのまま 10 年経ちますと、65 歳以上が 50%を超える限界集落になると思われます。このようなことから、人口減少と高齢化のダブルパンチにより地域活動の停滞や空家問題等、過疎地に見られる問題がこの地域で起こっているということをご認識いただきたいと思います。

次に、尾崎西町、県営住宅の状況ですが、全戸数 1,146 戸に対し、入居されている世帯が 719 戸で入居率が 62.7%、約 4 割が空いている状況で、自治会加入率が 66.1%、低いところでは加入率が 26.8%というところもあり、自治会活動ができるのか危惧しています。戸建ての方は 95%以上の加入率ですが、未加入者が徐々に増えています。また、私の自治会では、95 世帯のうち 9 世帯に要介護者が居住されており、更に、自治会役員があたるなら、自治会を脱退するという方も増えています。

私も今年初めて自治会長をやらせていただいておりますが、配付文書や回覧文書が多く、特に 4 月、5 月は不慣れということもあり、提出物がよく分からないというのが実態です。自治会長への説明会はありますが、業務を理解するには十分でなく、また、市から様々な依頼があり、負担が大きい。まだ、若ければ良いのですが、高齢化が進み理解力も衰えてくるのでそこを理解していただき、何とか対処していただきたいというのがお願いです。

それで、尾崎団地は高齢化と人口減少が激しい地域で、ある意味各務原市の将来の姿とも言えます。市の尾崎団地への対策が、将来の市の施策の試行となると思われます。そのような意味で、高齢化対策と自治会維持対策を行っていただければという提言です。

また、自治会対策として、物理的負担軽減のため、広報紙の配付方法の改善や回覧文書の合理化を行っていただきたいです。月に 2 回広報紙が配付されていますが、全国的には月 1 回の広報

紙の発行が 73%となっています。また、自治会での配付が全国で 75%位いるのですが、25%は他の方法で配付されています。都会では新聞折り込みという方法もとられており、検討の余地はあると思います。

更に、市から自治会への依頼文書等の窓口を一本化ができればと考えます。今は係があると思いますが、強化していただき、専任の課を創設していただきたいです。市内にも 10 年後には破綻する自治会が出てくるという危機意識を持って対策に当たっていただきたいです。

〈市長〉

自治会の存続ということは、全国各地で大きな課題となっています。少子高齢化、人口減少が進むなかで、個人や家族だけでは解決できない問題が益々増えています。特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯では、今後の生活において、非常にご不安を感じるが増えてくる傾向にあると思われます。東日本大震災でもあったように、改めて地域力が見直されている状況であり、このような時代だからこそ、日頃からご近所との繋がりが大切であり、自治会の役割が重要になってくるのではないかと考えています。

県内 21 市の自治会加入率の平均値が 71.2%で、本市は 79.0%と平均値よりは高い状況にはありますが、市内各地域の状況をしっかり捉えながら、今後の対策を打つべきと思っています。

また、尾崎地区については、全体では 80.5%で、市全体に比べると若干高いのですが、ご指摘いただきましたように、県営住宅については、加入率が 20%台の低い自治会もありますので、今日お話しいただいている状況ではないかと思えます。

これまで自治会の加入を促進するため、自治会の活動内容や連絡先を記載した自治会加入のチラシを平成 27 年度に自治会連合会とカラーで見やすいものにリニューアルしています。こちらは、各自治会長に配付させていただき、転入者に勧誘される際にご活用いただいています。また、市民課窓口では、転入届けを受けた際にこのチラシに自治会長の連絡先を記入させていただいて、自治会への加入を促している状況です。

また、自治会長の皆様からご意見を頂いたなかで、自治会への加入を依頼する際にどのように対応したら良いかわからない、不安とお声がありましたので、その心得や訪問時の想定問答など、未加入世帯への勧誘の際に参考にさせていただく内容を、平成 29 年度から自治会長の手引きに掲載しました。

また、尾崎地区での取り組みとしては、2 年ほど前に県の担当者に依頼し、県営住宅に入居される方に自治会加入チラシを配付していただき、自治会加入の啓発にご協力いただいています。しかしながら、ご指摘いただいたとおり、現在も自治会加入率の低下は進んでおり、将来の自治会運営や存続などといった点で、大きな課題となってくるものと認識しています。

今後も他市の取り組みやその効果というものを注視し、参考にさせていただくのと同時に、市自治会連合会と課題を共有しながら、一緒になって有効な施策を検討していく必要があると考えています。

自分たちの地域を今後も安心・安全で住み良いまちとして維持していくためには、各自治会でも積極的に勧誘や仲間づくりを行っていただくのと同時に、市でも機会あるごとに自治会への加入促進に向けての取り組みを自治会連合会と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

そして、文書等の配付についてですが、自治会長への送付文書については、ご指摘のとおり、

年度初めは特にご提出いただく書類が多く、それに伴う案内文書が多くなっているというのが現状です。ご就任いただいて早々に、自治会長の皆さんにはご負担をお掛けしておりますが、自治会との連携を進めるうえで必要な内容となっています。ご不明な点がございましたら、それぞれの担当課が丁寧にお答えしますので、是非お問合せをいただきたいと思います。

また、現在、各担当課から郵送している文書についても、送付日が近いものについては、可能な限り同封してお届けできるよう調整していきたくと思っています。

そして、自治会専用の窓口については、まちづくり推進課、そして各地区にエリア担当職員を配置させていただいております。平成 26 年の時はエリア担当職員は 1 人でしたが、その後やはり各地域に 1 人は欲しいということで、鶴沼、蘇原、那加、稲羽川島の 4 人体制でエリア担当職員を配置させていただいておりますので、遠慮なくお問い合わせをいただきたいと思います。エリア担当職員は、行政経験豊富であり、色々な形で自治会長のサポートができる職員ですので、ぜひご活用ください。

高齢化と人口減少、そして自治会加入率の低下は非常に重要な問題です。このまま進みますと自治会が消滅してしまう地域が出てくることも懸念されます。特に高齢化については、全国的な社会問題ですので、避けて通ることができない状況だと思います。市内の高齢化率は既に 27%台に入り、まだ増加傾向にあります。数年後には 30%を超えると推計しており、私共も課題として捉えています。それを受けた上で、各務原市において、そして尾崎地区をはじめ各地区において、皆さんが人生を有意義に過ごしていただくために、行政として何ができるのかをしっかりと考えなければならぬと考えています。例えば、高齢者の移動支援に関する事業もその一環です。

そして、自治会の維持に繋がる自治会長の負担軽減については、これまでも自治会まちづくりミーティングや自治会アンケートなど、様々な機会を通してご意見を頂き、それらについて一つ一つ検討してきたところです。それらのご意見を受けまして、少しずつではありますが、対応させていただいております。まだそれで十分という認識は持っておらず、現在も自治会長の皆様に多くのご負担があることは承知していますので、今後も皆様方から様々なご意見を頂きながら、負担軽減に取り組んでいきたいと考えています。

過去には、普段お勤めの自治会長が増えてきたということから、自治会長専用ポストを設置させていただきました。市役所の勤務時間外でも書類提出ができる対策を取らせていただいております。また、平成 29 年度には、市自治会連合会長が、各種行事、会議への出席が非常に多いということから、その一部を 3 人の副会長に分担するという負担軽減も行いました。また、手続きの簡素化を図るため、自治会振興交付金の実績報告書の提出を省略できるようにしました。このように色々取り組んでいるところでございますが、今後も色々な分野、ジャンルにおいて自治会長の負担軽減に繋がる対応を行っていきたくと思っていますので、よろしく申し上げます。

テーマ③：日吉神社サギ対策について

〈新加納町第 5 自治会長〉

日吉神社に毎年サギが飛来していますが、年々増えているように思われます。写真を見ていただくと分かりますが、かなりの数です。サギの糞や匂いがひどく、近隣の住民の方々から、糞が屋根に落ちたり、洗濯物に付いたりということがかなり起こっていると聞いており、なんと

かならないかと思っています。

そこで、10月中旬からサギが帰って行くのですが、その前に対策して、木を伐採することは鳥獣保護管理法でできなく、なかなか対策が取れないのですが、まずは10月になったら伐採しようかという話も出ています。それで、伐採してしまえば来なくなると思いますが、次に鳥が来たら何処へ行くのか、おそらく市の学びの森や市民公園の方に飛んでいくのではないかと思います。そうなれば、またそれも大変なことになります。

そこで何とか新加納連合だけでなく市全体で対応できないのかと思っています。難しいとは思いますが、何か良い方法はないのか考えていただきたい。まずは、この日吉神社周辺の糞害、匂いについて対策を考えていただきたく、代表として提言します。

〈市長〉

サギについては、複数種類のサギが集合しまして、繁殖期には集団繁殖のためのコロニーを、そして非繁殖期には夜間に多数の個体が集まる集団ねぐらを形成しているのがサギの特徴です。おおよそですが、4月から8月の丁度今の時期になりますが、産卵と子育てを行い、その後はコロニーを解散し、別の場所にねぐらを形成することが多いと言われています。

サギを誘引しないようにするためには、木の伐採などの対策方法が考えられます。ただし、先程お話しいただきましたが、サギ類をはじめとする多くの鳥類・哺乳類は、鳥獣保護管理法という法律により、許可なく捕獲・採取等することができないと定められています。これに違反すると、懲役又は罰金の罰則規定がある状況です。

また、サギ類のコロニーにおいて卵やヒナを捕獲、採取等するといった行為についても、鳥獣保護管理法により禁止されているところです。そのため、木を伐採するなど、巣内にいる卵やヒナに危害を与える可能性がある行為については、巣立ちを終え、巣内に卵やヒナが残っていないことを確認する必要があります。

日吉神社のサギ対策の経緯については、平成23年度に自治会にて、日吉神社境内の森を30%ほど伐採されており、サギの生息数はいったん減少したそうです。その後、数年でサギが増加し、糞による悪臭、あるいは洗濯物の汚れ、そして鳴き声による安眠妨害などの苦情が自治会に寄せられたため、平成26年7月の自治会まちづくりミーティングにて「古巣の撤去や樹木の高所部の剪定など抜本的な対策を市にお願いしたい」との提言がありました。この提言を受けまして、その年の10月に、市は鳥害対策補助金の制度を創設いたしました。内容は、サギなどの鳥類が大規模な巣を作ることを防止するために、当該地区の自治会が自ら樹木の剪定等を行っていただく場合、民地等場所は問わず、それに要した費用の3分の2を市が助成するもので、限度額は200万円です。これによりまして、新加納連合自治会が270万円の費用をかけ日吉神社境内の森で事業を実施し、その結果としてサギは減少しました。

また、その翌年度に岩地町内でも、神社境内で同様のサギによる被害がありましたので、この補助制度を活用いただいています。

今後の対策としましては、事業を実施いただいてから3年以上経ったということでありまして、サギによる被害を軽減させ、地域の皆様の快適な生活環境を確保するために、鳥害対策補助制度の活用を改めてご検討いただきたいと思います。この制度は、1回利用されたら終わりということではないので、また必要であれば、ぜひ補助制度を活用いただきたいと思います。

そこで、今、会長から市の方で対応をお願いしたいというお話でしたが、本来、土地の維持管理については、その所有者等が責任をもって行っていただくことが原則かと思えます。民地介入については難しいという観点から、補助率3分の2という他の補助制度に比べて比較的高い補助率、あるいは上限額も高い金額となっていますので、ぜひ、制度を活用していただきながら、対策をお願いしたいと思っています。

また、大阪北部地震が6月に発生しました。その際に小学校のブロック塀が倒れて、小学4年生の女の子が亡くなってしまったということから、各務原市では市内の小中学校、あるいは公共施設については、全て翌日から点検を行い、その週末には点検が終わり、早いところではその週には一部維持改良工事を実施しました。そしてその後、着目したのが、やはり民地のブロック塀です。民地のブロック塀については、通学路に面した所では補助率が3分の2、1㎡単価が1万円で30万円まで、そして、通学路に面していない塀については、補助率が2分の1、1㎡単価が1万円で30万円までとなっています。

今一例をあげさせていただきましたが、そういったことから、この鳥害対策補助制度については、手厚く準備をしていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

テーマ④：東海学院大学と連携した尾崎地域の活性化について

〈尾崎南町4丁目自治会長〉

尾崎団地については、先程、高齢化の話が出ていましたが、そういった現状の中で、尾崎住民の中には、漠然とですが、これからの不安を持っている方が多いと思えます。このまま尾崎に住み続けたいが、色々な生活上の不都合が出てくる。例えば、交通や買い物といったことに対して、対策をとらなければ、今後住んでいくうえで、非常に心配が多いかと思えます。地域全体で活力を取り戻して、生活することに喜びや楽しみを持って欲しいというのが皆の願いだと思います。

昨年度、県の県民生活課と、市のいきいき楽習課が関わったと思えますが、「地域づくり人材養成講座」が尾崎地域を対象に行われました。地域住民と大学生による地域課題の解決に向けた会話や活動が行われたものですが、年度末に東海学院大学で発表会があったので参加しました。

この活動では、尾崎住民と東海学院大学の学生がチームを作って活発な活動を行ったわけで、4つチームができました。1つは、「坂・公園がいっぱい」という名前のグループでしたが、公園を利用して「おざきマルシェ」といった、フリーマーケットを開催しました。2つ目は、「自然がいっぱい」ということで、尾崎トレイル、三峰山や、権現山、扇平の3か所をトレッキングするコースをもっと活用できるようにしたいということを実践されました。3つ目は「シニアがいっぱい」ということで、高齢者のための常設サロンを9日間だけではありますが、開催されました。4つ目の「交流したい」グループでは、尾崎自治会の夏祭り、フェスティバルにグループで参加して、様々なパフォーマンスを行った。とこのようなことが発表されました。

この発表以外にこのような活動が発展的に公園の活動が商店街の要請で展開されたとか、権現山と三峰山等のトレッキングの地図を作成されて、集会所等に置いて利用できるようになったり、年齢の若いリーダーの方が今年度の連合会長の要請で、ふれあい活動の夏祭りとかフェスティバルのメンバーとして招聘されている。ということで、単なる発表に終わらず、地域のなかに入ったような形が作れたのですが、それ以上発展していくにはどうしたらよいか、難しいという

のが現実です。

自治会や社協とがしっかり受け皿を作って体制を整え、ここを出てきたものを継続していくことが一番良いのですが、自治会そのものになかなかエネルギーがないというのが現状です。そのようななかで、とぎれてしまう活動をもう少し現実的に、実現してそれを元にエネルギーを蓄えて、更に発展させていけるように繋げていくには、一回だけ、尾崎の自治会だけが背負っていくには、重すぎるのではないかと思いますので、ぜひこのような活動を発展させて、地域の特色を大いに発揮していくことが、将来への地域づくりに繋がっていくと思うと、ぜひ色々な力を貸していただきたい。もちろん大学にも貸していただきたいです。

それから、大学との関係でもう一つお話ししたいのが、尾崎住宅の空き室が多いということを見ると、東海学院大学が非常に近いので、学生が入居できる仕組みを作って欲しいです。色々なハードルがあるかとは思いますが、ぜひそのハードルを一つ一つ越えながら新しいまちづくりを考えていただければありがたいと思います。

〈市長〉

昨年度5月から1月までの9カ月間にわたり、尾崎地区住民の方々と東海学院大学の学生、約40名が、「尾崎地区の活性化」について話し合いを行っていただき、最終的には「坂・公園が多い」、「自然が多い」、「シニアが多い」そして、「地域内、世代を超えた交流がしたい」といったテーマをもって、色々と地域の方々とお話しをしていただきながら、色々な活動に学生の方々も参加いただいたということです。

市が主催の講座としては昨年度で終了させいただきましたが、今後については、会長がおっしゃられるように、大学生の若い力、エネルギーを頂くことにより、その地域が活性化あるいは発展していくというのは、まさに歴史から見てもみてとれる状況ですので、地域が一つになって実践という形でぜひ継続していただき、尾崎地区の活性化に繋げていただきたいと思います。

先般、講座に参加していただいた大学に確認させていただきましたところ、大学側といたしましても尾崎地区に近い大学として、地域連携を継続したいという意向でしたので、既に連合会長や地区社協の会長にも連絡とっていただいている状況です。

今回、地域の活性化に向けた積極的なご提言をいただきましたので、市行政といたしましても、社会福祉協議会等とも連携をしながら、地域と大学の連絡調整やご相談に応じるなど、主体的な活動に対しまして、できる限りの協力をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

東海学院大学については、「いいにんじんの日」にちなみ、先般も栄養管理学科の皆さんが子どもたちに出す給食のメニューや市内の高齢者の福祉施設等でお出ししている昼食等のメニューを考案していただくなど、色々な形でご協力いただいています。

東海学院大学、中部学院大学の2つの大学の学生の力を今後もしっかりと取り入れながら、また、大学の活動についてPRさせていただくことによってそのエネルギーを感じていただきたいと思います。

そして、県営住宅については県の施設だということをご存知だと思いますが、先月まちづくり推進課の職員が県の担当課の方に出向かせていただいて、県営住宅の現状やこれまでの県の対応を再確認させていただきました。

岐阜県内の県営住宅については、昭和 33 年が一番古い完成のものです。新しいものでは平成 22 年となっており、立地条件も様々です。尾崎の県営住宅については、昭和 49 年から 61 年にかけて完成をしています。

街中にある立地条件の良い物件や新しい建物は 90%以上の入居率があるそうですが、郊外にある物件は入居率が減少傾向にあるという状況です。尾崎住宅については、県下最大で 1,126 戸、5 年前までは入居率が 73%でしたが、現在は 60.3%まで下がっている状況です。そこで、岐阜県では、県営住宅全体の入居率の向上を図るため、入居要件の見直しを行っています。

大学生の入居については、平成 28 年度から「同居人の要件」を廃止をして、単身世帯でも県営住宅に入居できるようになったということです。ですので、平成 29 年 1 月からは単身の大学生でも入居が可能になりました。東海学院大学での実績は、残念ながら今のところないとのことでしたが、県内の全ての大学には、大学生でも県営住宅に入居が可能になったという案内を県から行っていただいているところです。

そしてもう一つ、入居要件の緩和ですが、以前は月に 1 回の抽選で入居でしたが、平成 28 年度からは、抽選ではなく、空き室があれば、随時入居できるようになったとのことでした。また、平成 29 年度からは連帯保証人の欄が、2 人から 1 人に減りまして、更には、保証人を法人格でも可能になったとのことでした。これらの入居要件の緩和により、ここ数年は入居率もほぼ横ばいの傾向です。尾崎の県営住宅については、収入の状況にもよりますが、一番お手頃な家賃の場合、月 1 万円台で入居が可能なお部屋もあるとのことでした。また、耐震補強についても既に対応済みとのことでした。

東海学院大学の学生にとっては、通学に便利で、かつ非常にお値打ちな物件との認識を持っていますので、学生に対して、県営住宅の入居案内を周知していただくため、大学内の掲示板に案内チラシを掲示してもらうように、先日、市からお願いをさせていただいたところです。そして、案内チラシも置かせていただけるようになりました。大学側にとっても、県外からの学生を獲得するためには、周辺の賃貸アパートの情報は大切な要素であるとのことでしたので、今後も大学側に協力していただけるようお願いしてまいりたいと思います。生活環境や利便性、家賃等をこれからも広く周知していきたいと思っています。

○行政の説明

- ・その先、その次へ。GO!NEXT

○連合会長からまとめのことば

○市長からまとめのことば